

# 「第5次皆野町総合振興計画後期基本計画(案)」 に関するパブリックコメントの実施

総合振興計画とは、目指すべき町の将来像を示し、その実現に向けて各行政分野で取り組むべき施策を体系的にまとめたもので、町の最も基本となる計画です。

町では、平成29年に第5次皆野町総合振興計画を定め、町の将来像である「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」の実現に向けて取り組みました。

令和3年度末に前期基本計画が終了することから、「第5次皆野町総合振興計画後期基本計画(案)」をとりまとめました。計画策定に当たり町民の皆さんの意見を募集します。

<b>意見募集期間</b>	2月1日(火)～15日(火)
<b>資料公表場所</b>	町ホームページ、みらい創造課(⑩番窓口)、長生荘、総合センター
<b>対象者</b>	①町内在住のかた ②町内に事務所または事業所を有しているかた ③町内に通勤または通学しているかた
<b>意見提出方法</b>	持参、郵便、電子メール、FAXのいずれか ※意見の提出にあたっては、氏名または団体名、住所、電話番号を記載してください。提出様式は自由です。
<b>意見提出先</b>	みらい創造課 政策推進担当 住所：〒369-1492 大字皆野1420番地1 FAX：62-2791 電子メール：seisaku@town.minano.saitama.jp
<b>その他</b>	意見を提出していただいたかたの住所・氏名などは公表しません。 また、個別の回答はしません。

**問合せ** みらい創造課 政策推進担当 ☎26-7334

3月31日まで!

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成

令和3年度の助成対象期限が迫っています。期間内に接種しなかった場合は、助成対象となりませんのでご注意ください。

<b>対象者</b>	①令和3年度に下記年齢となるかた 65歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ 70歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ 75歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ 80歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ 85歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ 90歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ 95歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ 100歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障がいがあり、その障がいが身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
<b>接種期限</b>	3月31日(木)
<b>自己負担額</b>	2,500円(助成額 5,640円)
<b>申込み</b>	接種希望のかたには、健康こども課(⑥番窓口)で、必要な書類を配付します。

**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当 ☎62-1288